

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

e-mail: shakaisushin@mifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話 03(33377)4649 FAX(03)3329915367
振替 〇〇一〇〇一九一五八四三二 労金 中央労金本店 No.1154163

購読料 月額 700円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

資本主義と社会主義

原野人……2

旧向坂邸「解体工事」始まる

編集部……4

— 〇九年十二月七日から一〇年一月三十一日 —

「官製ワーキング・プアの闘い」

福田 政一……5

— おきたまユニオン「学校給食分会」解雇撤回の闘いから —

国鉄闘争の現状と今後の展開について

川端 一男……8

民主党政権にどう立ち向かうのか

スクラムユニオン・広島……10

三池闘争五十年、向坂逸郎没二十五年の二〇一〇年

稲村 守……11

— 今こそ存在感ある労働運動の創造と社会主義の魂の復活を —

読者からのおたより

……………14

旬刊 社会通信

NO. 1063

二〇一〇年一月一日号

二〇一〇年一月一日発行
(毎月一日・二十五日二回発行)

資本主義と社会主義

一

一昨年来の恐慌は、資本主義（国家独占資本主義）に未来のないことを改めて示している。盟主アメリカでは、GMを筆頭に幾多の独占資本を、国家が前面に出ているに救済しても、失業者は増えるばかりである。多くの人々が医療保険制度すら適用されずに命（いのち）を失っている。「一％の富裕層が優遇され、九〇％の庶民が貧困にあえいでいる」（マイケル・ムーア）。イラク、アフガンで多くの命を奪い、軍事戦略は破綻して、三万人の増派はますます犠牲を大きくせずにはすまない。

日本でも国家は巨額な財政出動によって、自動車や電機をはじめとする巨大独占資本を支援しているが、失業者、半失業者、潜在失業者は増えるばかりである。「エコカー」や「エコポイント」は関連巨大資本の利潤には大いに貢献したが、格差を広げている。独占資本の一角を占めるブリジストン（鳩山一族はこの大株主）も随分と儲けたはずである。

結婚も育児もできない失業者やワーキングプアが多いままでの「エコ住宅支援」や「子ども手当」は格差をさらに広げかねない。大資産家や大企業への累進課税還元はせず、一三年度からの消費税率大幅引上げを予定する。

多国籍化した独占資本の国際競争は、更なる市場拡大と、果てしなき資本主義的合理化を求める。「景気対策」も「デフレ、円高対策」も、結局は労働者に犠牲を転嫁しながら、次の恐慌を準備する。もはや「景気回復」をみても失業は減らない事態になっている。

二

「グリーン・ニューディール」なるものが資本主義の起死回生策かのようにいわれている。しかし地球環境と雇用を本当に改善するためには、政権が、送配電網を独占する電力資本に本格的な風力発電等を造らせる以外にないのに、それはしようとしていない。二〜三kWで何百万円もする太陽光パネルを設置できる個人住宅等は限られている。北海道や東北では太陽光も強くはない。真夏のガラガラした暑さにクーラーが不可欠の地域では、太陽光発電は大いに有効であるが。

風力発電を中核にして、太陽光、太陽熱、中小水力等々の更新性エネルギーの利用を拡大すれば、原発を全廃することも、火力（二酸化炭素発生）を大幅に減らしていくことも難しいことではない。

原発に比べると風力発電は比較にならないほど安全であるばかりではなく、出力当たりの建設費は陸上であれ洋上であれ、はるかに安い。メンテナンスも容易である。まして事故による被害や放射性廃棄物と廃炉の処理・処分・管理をともに計算に入れると、原発は格段に高くつく。風力で発生する低周波は音波だから、住居等から一

定の距離をとりさえすれば被害は生まれない。

一個所に数兆円もを投じて原発を造り、せっかく資本の有機的組成を極度に高めて、労働者をぎりぎりまで減らしてきたのに、いまさら分散的な風力発電へと逆行して、雇用を拡大するなどとんでもない、というのが電力独占資本の論理である。従って、今日の政府・経産省が地震列島から原発をなくすることはない。むりやり放射能を二酸化炭素より軽く見たてて、むしろ原発を増やそうとしている。原発メーカーと商社は、あとは野となれ山となれと、世界中に競って売り込んでいる。「グリーン」どころではない。

三

革命五〇周年を記念して多くの仲間がキューバを訪問したが、それらの報告を見聞すると、あらためて社会主義の強さを感じる。

超大国アメリカの経済封鎖や軍事介入や破壊工作の中で、大きな困難に打ち勝ってきた。小国でこれといった産業は殆どなく、生産力も低い中で、医療と教育に特段の力を入れ、人間らしい生活を獲得してきた。

加えて感銘を受けるのは、武力革命が必然性をもつ中で、五〇年前に勝利をかちとった後に、同様な条件をもつ幾つかの反独裁・民族独立を闘う発展途上諸国に、兵士的な連帯支援もしながらも、それらの諸国に平和革命の条件が生まれて武力革命の条件が消失するとともに、医療や教育の大きな支援活動に転換したことである。（この革命の条件変化に対応できずに武力闘争にこだわったことによって、スリランカ等々の、幾多の国では悲劇が起きている。）

指導者たちも、「労働者なみの賃金」であり、民衆とのあいだに壁も格差もなく、官僚主義も見当たらないようである。特権階級らしきものも存在しないらしい。（観光業に携わって、外人からチップをもらう人は、他の業務より所得が多くなりがちのようであるが。）

長い植民地支配を受け、遅れた出発であって、この国だけで豊かな社会主義に発展するのは困難であろう。しかもアメリカ帝国主義の本質が変わったわけではない。ホンジュラスのようにブルジョアジーやその軍部による巻き返しも見られる。

しかし今ではキューバは孤立無援ではない。人間の命こそすべての上におくキューバ社会主義は、中南米諸国民の心を捉えている。アメリカの傀儡（かいらい）政権にかわって、キューバと連帯する国々が増えている。左派政権の中には社会主義をめざす国も生まれている。

保守二党で安定な独占資本支配体制を誇っていたアメリカの没落は急である。アフガン増派はこれを加速させずにはおかない。

日本ではそのアメリカを追って、保守二大政党体制が作られようとしている。今日の「政権交代」がいかなるものであるかは、本誌一〇六一号の小林晃論文が明快に教えてくれる。

われわれは保守二党に代わって、「もう一つの選択」があることを人々に見えるよ

うにすることが迫られている。自治体からも職場からも闘いを盛り上げて、社会民主主義政党と社会主義政党とが中心となり、当面する重要課題で共同戦線が作られなくてはならない。互いに切磋琢磨しながら共同の中で成長し、日本の社会主義を担う政治勢力は、共同戦線による闘いの発展によって生まれる。武力革命においては、一党による統治になることが普通であるが、ソ連等々の失敗を見ると、複数政党による統治が当然といえる。共同戦線の発展による平和革命であれば、複数政党による統治が当然となる。われわれはすでにソ連等々が崩壊に到った直接的原因も根本的原因も認識して、日本ではどのような道を歩むべきか、歩むことができるかを知っている。

(原 野人)

旧向坂邸「解体工事」始まる

―〇九年十二月七日から一〇年一月三十一日―

本誌は一九七七年、向坂先生の「命令」と灰原茂雄さん、岩井章さんの力強い激励、そして「労農派」らしさを保ち続けてという多くの読者のご支援で発刊された。今号で三十四年めを迎えることになりました。「すごいですね、よくがんばられたね」とおほめの言葉を読者、同志はむろん、いろんな層のいろんな人からいただくことが多くなりました。

政治の世界はにぎやかで「燃えて」いるかのようなのですが、労働運動の世界はまさに闇夜です。「闇夜」に光明が現れたに見えるのが、マスメディアが大きく伝えた「労組組織率 三十四年ぶり上昇 ○・四%ふえ一八・五%」でした。組織率上昇のもっとも大きな要因はパート労働者組合員が前年比一三・七%、個人加盟労組の組合員が七・八%増えたことによるものです。

久しぶりの朗報に水を差す気はありませんが、組織率上昇は雇用労働者として数えられない失業者が前年比で約百万ふえ、分母の雇用労働者が百万人も減少したこともあります。

具体的にはこうなります。○八年調査では雇用労働者五千四百五十五万人（前年比マイナス百万人）、組合員一千七十八千人（前年比プラス一万三千人）、もし失業者が減少し雇用労働者が百万人ふえていたら組織率は一八・一%と前年と同じになります。ここで重要なことは失業者が増えた結果の組織率上昇を手放しで喜んではならんということでしょう。

今年はい三池闘争五十年、国鉄反マル生闘争勝利四十周年の記念すべき年です。二つの日本労働運動の金字塔は資本主義的合理化反対闘争で、「労働者階級の階級への形成」を目的の一つとするものでした。それを実践したのが我が恩師向坂、岩井、灰原さんたちであったのです。向坂先生宅には岩井さんとともに何度も訪ねました。

その向坂邸について本誌で二度とりました。十二月七日から壊体が始まった旧向坂邸前に掲げられた「解体工事のお知らせ」には「〇九年十二月七日から一〇年一月三十一日」とありました。

「官製ワーキング・プアの闘い」

―おきたまユニオン「学校給食分会」解雇撤回の闘いから―

学校給食嘱託職員の闘いの経過

不況の嵐の中で非正規労働者には、一段と厳しい職場実態にあり、雇用不安が常につきまといっている。働いても豊かになれないワーキング・プアの労働者には、年末を前にしてますます生活破壊が進んでいる。今日的な雇用情勢に悪乗りし、自治体までが非正規労働者への雇止めや雇用条件の引き下げを行い、自治体自らがワーキング・プアを生み出している状況が起きている。

おきたまユニオンは、自治体で働く非正規労働者の雇用不安からの脱却に向けて闘いを継続してきました。米沢市学校給食現場で働く調理師は正規職員（三六名）のほかに、非正規職員・嘱託職員（一三名）が配置され一年毎の任用を繰り返してきた。（平均継続一五年、最長は二七年間）。○四の市立病院の患者用給食業務の委託化計画に伴う正規職員の異動で、職場を解雇される不安が出てきたことから、全員がユニオンに加盟し闘いに参加している。○四年の民間委託化計画案は阻止することができたが、米沢市・教育委当局からはその後も「解雇の攻撃」が執拗に続けられてきました。

協約破棄通告との闘い

おきたまユニオンは、これまで米沢市嘱託職員の通勤割り増し報酬の要求獲得などの労働条件引き上げの取り組みや、雇用安定・任用の継続を要求し交渉を重ねてきた。○五年には三年間の雇用継続を確認するなど、任用更新についての団体交渉を行ってきた。

○八年六月三〇日「平成二一年度以降の任用の継続について」の要求交渉を行っていたが、教育委当局は団体交渉の冒頭に突然「三年間が経過した協約の終了を通知する」と確認書の廃棄通告を行ってきた。更に交渉が紛糾したため、「平成二一年以降の嘱託職員の任用は考えていない」との回答書を書留内容証明で郵送してくるという一方的な態度であった。米沢市・教育委員会は、「労働条件の変更は事前協議」「労働条件変更は合意により実施」の労使協定が邪魔になるとして、これまでの労使の基本協定を破棄するとの不当労働行為を行ってきたものである。

市立病院治療給食委託化による玉突き解雇を阻止する闘い

①協約破棄問題が未解決の中で米沢市は、市立病院運営の見直しや財政改革を理由に、「病院給食部門の民間委託化を平成二一年度から実施する」との再度の提案を行ってきた。委託化に伴ない「市病臨時職員の調理師は解雇し委託業者へ雇用あつ旋」、
「市病給食部門から正規職員一四名を学校給食に配転させるため、学校給食嘱託職員一三名の任用は継続しない」との内容であった。

○八年七月地区平和センターは、関連する四つの労働組合（市病労組・市病臨職労組・市職員労組・ユニオン）による連絡会を立ち上げ、共同闘争体制を作ることを提起した。関連四労働組合は、米沢市長・市病院管理者（病院長）・教育長へ統一交渉を要求したが、市当局側は「対象となる法律が異なる」ことを理由として、拒否したことから統一交渉は実現しなかった。このため労組連絡会は相互に団体交渉に参加するため委任交渉の体制を組み対応した。

○八年一〇月二〇日の病院管理者との交渉において、関連する交渉課題を解決し実効を挙げることができた。この交渉では「民間委託化阻止」はできなかったが、三ヶ月間の交渉の結果で目標としていた「実施日の一年間延期」を勝ち取ることもできた。

この交渉で市立病院では臨時職員を受け入れさせる業者への雇用条件確保や、希望者の病院内職場への配置換えなどの要求実現のための十分な交渉時間を確保させた。また、学校給食職場では嘱託職員の「玉突き解雇」を回避させるための交渉条件を確保できたことは大きな成果であった。間もなく新たに各中学校での給食が開始されることから、学校給食職場での調理師の増員配置が必要となり、嘱託職員の雇用継続が必要となるからである。

②市病臨時職員労組の団体交渉では、「業務委託実施に伴う覚書」・「労働協約」を締結し、委託業者に対する業務内容・実施法を定めた「委託仕様書」について、組合からの要望を生かす内容で策定させることができた。

③おきたまユニオンは、学校給食嘱託職員の「平成二二年度の雇用継続」と「中学校給食開始の問題」についての交渉を再開することとなった。しかし、教育委当局は、またしても業務委託実施に伴う確認事項を否定する態度を行ってきた。ユニオンは、「一〇・二〇の合意事項」の精神を踏みにじるものであり、「絶対容認できるものではない」として、新たな闘争体制で臨むこととなった。

教育委当局はユニオン側が県労働委員会への調停申請を再提出する動きや、関係労働組合からの抗議を受けてようやく譲歩する姿勢を示してきた。一〇月三〇日の交渉において「平成二二年度の任用の継続」と、「平成二二年度の任用について誠意をもって協議」との確認書を締結することとなった。

病院治療給食の委託化合意以降の新たな攻撃

前教育長の任期満了を受けて新しく着任した教育長との「平成二二年度の嘱託職員の任用問題」の交渉が継続していたが、教育委当局は、〇九年度の嘱託職員の任用式において、事前の事務交渉での確認を覆し、「平成二二年度は任用しない」との解雇通告を行う暴挙に出てきた。この解雇通告は「任用についての協議ルール」を否定するものである。このような再三に亘る労使合意事項の破棄行為は、労働組合への挑戦であり、米沢市の反動的な労務姿勢を明白にしたものである。

ユニオンは、教育長との直接交渉を要求したが、教育委当局は頑強に拒否する態度を続けてきた。県労働委員会へのあつ旋申請を受け、教育委はあつ旋協議には出席したものの、一貫して非協力の態度で臨んできたため「あつ旋不能」となった。更にそ

の後も、「任用問題を議題とした協議には応じない」との反動的な姿勢をやり続けてきた。

教育委の不当労働行為の申し立ての準備や、市議会での質問、議員会派からの申し入れなどが行われた。この取り組みの結果、教育委員会が「任用打ち切り通知を棚上げし、平成二〇年一〇月三〇日に締結した確認書の時点に戻って協議する」との回答を示すに至りようやく団体交渉が再開された。

七月二七日新任教育長が出席する交渉が行われることとなった。しかし、再開された交渉においても教育長は自らの考えを示さず、市長部局からの圧力と事務局指導で交渉に臨んでいたため雇用問題の交渉は前進することはできなかった。

これまでの交渉の中で①学校給食調理師嘱託職員には適用していない「内規」の矛盾、②中学校での給食実施で調理現場での配置数が不足することは明らか、③市職員労との確認事項「欠員は嘱託職員で補充する」との確認書の否定、④中学校給食導入には「行財政改革を最優先して安い臨時者を雇用する」として、「安心・安全の学校給食」を目指す「食育行政」を放棄した態度、⑤ユニオンとの基本的確認事項を無視する態度を繰り返してきた。

このような状況では正常な交渉の前進は期待できないため、署名行動・街頭宣伝・抗議集会など、大規模な市民への訴え行動を行うことと合わせ、県労働委員会への「救済申し立て」を行うことを確認し交渉に臨むこととなった。

〇九年九月二五日第四回目の交渉において、教育長はこれまでの態度を全面的に変更し「嘱託職員を継続し雇用する」「勤務時間など新たな枠組みについて協議したい」との提起を行ってきたことから、二年六ヶ月の闘いを経た学校給食嘱託職員の継続雇用についてようやく合意に至ることができた。

これからの交渉では、教育長が提起した「新たな枠組み」としての「取り扱い要綱」の論議を行うこととなる。「要綱」では学校給食嘱託職員の雇用条件（労働条件）についての団体交渉を取り組んでいくこととなりました。しかし、これまでの米沢市・教育委員会の対応から考えるとかなりの不安が予想されます。安定した職場労働条件の獲得まで引き続き闘い続ける決意です。

まとめ

自治体に働く嘱託職員は労働法による「雇用関係」ではなく、「任用制度」のなかで働かされています。嘱託職員は、労働基準法でも地方公務員法でも該当されない現状です。法律の谷間に置かれて無権利な実態に置かれているのが未組織労働者の現状であり、労働運動でも置きざりにされている現状です。このような実態に置かれている非正規労働者を早急に組織し、労働組合の運動を通して、不安定な雇用条件の改善と、働く条件の向上・格差の解消を目指して闘いを展開することが必要です。

これまでのユニオンの取り組みによって、米沢市における嘱託職員・非正規労働者は、不条理な厳しい雇用条件で働いている実態が市民の前に明らかになってきた。特にユニオンの交渉が進む中で米沢市・教育委当局がより反動的な労働行政の姿勢を示

してきたことは、極めて大きな問題です。

置賜地域では「おきたまユニオン」の結成以降、地区平和センターでの共同支援体制が作られ、共闘体制による成果を挙げることができました。この闘いを通して、これまで低迷していた地域労働運動がより活性化し、労働運動の再構築のために大きく前進する力となっていると実感しています。（おきたまユニオン 福田 政一）

国鉄闘争の現状と今後の展開について

1、法廷闘争の現状

二〇〇八年七月十四日、鉄建公団訴訟の控訴審で南敏文裁判長から、原告・被告双方の裁判外話し合いが提起されて以降、国交大臣発言などの政治的動向と併行し裁判所での話し合いが行われた。しかし、実態としては裁判長を挟み双方の代理人が主張を述べたが乖離が大きく、現状として裁判外の解決は困難と判断し十二月結審となり〇九年三月二五日に判決となった。

一審の難波判決同様、地位確認請求を退け解雇は有効とした不当判決だが、不当労働行為については詳細に踏み込んで認定し、反論の余地を与えない内容となっている。また、運輸機構主張の時効論を退け〇三年十二月の最高裁判決が起算点と明確に判断され、後続訴訟に大きな影響を与える内容であった。さらに「判決を機に一〇四七名問題が早急に解決されることを望みます」との裁判長の異例な所見は、ソフトウェアイング提起に続く、最高裁や政治へのメッセージでもありました。

最高裁第三小法廷（那須弘平裁判長）に係属した鉄建公団訴訟の闘いが、法廷闘争総体を牽引する事から、現在「不当労働行為の原状回復を求める要請署名」の取り組みに最大限集中した運動を展開しています。

私達、鉄道運輸機構の控訴審は、第一四民事部（房村精一裁判長）で時効論・不当労働行為論・因果関係論について被告主張を弁護団が論破してきたが、一二月期日に双方の主張が概ね出揃い、十年一月一八日に進行協議となっている。

敵性証人尋問として井手正敬（元JR西会長）・佐藤正男（元国鉄本社職員局）、我々側は、学者二名と控訴人本人尋問を三名申請したが、採否と今後の進行が判断され来年夏頃判決の流れとなっている。裁判長が交代となるが、現在までの積み重ねを活かして一審の中西不当判決を必ず糾弾し、控訴審での逆転勝利判決をめざします。

全動労訴訟控訴審（都筑弘裁判長）は、一二月に証人申請をし、鉄道運輸機構訴訟と同様の進行と予測され、横浜人活訴訟（深見敏正裁判長）は一二月二二日に判決が出され、採用差別国労訴訟（白石哲裁判長）も年明け二く三月に判決と予測される重要局面を迎えています。

南判決の活用出来る面を活かし、不当労働行為の事実認定を地裁・高裁で判断させるため、連携した法廷闘争を展開しています。

2、政治解決の動向

南裁判長の提案以降、冬柴国交大臣の「受けて努力すべき。職権の中であれば、誠心誠意解決に向かつてやるべきだ」との態度表明に続き、公明党に問題解決の対応委員会が設置された。

民主党を中心とする政治窓口と四団体双方の努力によつて、○九年二月一六日の星陵会館集会には、全野党と当時与党の公明党が参加し、政局に関係なく人道問題とし早期に解決をと言う一致した発言を受け、政治解決の動きが期待されたが、都議選・解散総選挙で政治の動きが一時休止となった。

第四五回総選挙の結果、鳩山連立内閣の発足となり、一定期間を置いた中で政治対応が再開し、一月二六日の星陵会館政治集会が開催された。

星陵会館は、約四〇〇名に及ぶ当事者・家族で満席となり、自民党を除く全政党の代表から解決への態度表明がなされた。会場外の支援者を含めると約七〇〇名の参加を頂き、二月一六日の中央集会まで「雇用・年金・解決金」の路頭に迷わない解決要求実現を目指したいとの意思統一を行い成功裏の内に終了した。

政治の責任で、鉄道運輸機構に交渉テーブルを設置させ、問題解決に向けた協議開始実現のため、政治窓口での調整が続けられていますが、当事者・家族は鳩山連立政権下での一日も早い解決を期待しています。

3、今後の行動展開

○九年一月から六月まで、国会・国交省・運輸機構・裁判所前への上京行動等を、政治の流れと併行して断続的に取り組み、一一・二六政治集会成功のため全国各地で一〇〇カ所集会の取り組みと決議文採択を共闘の仲間と展開してきました。

二〇一〇年一月から二月の中央集会までの大衆行動の配置について、通常国会の日程等政治状況を勘案して、四者四団体会議で決定することになっている。当事者の統一要求である「雇用・年金・解決金」を補完するため、政治解決に全力を傾注した大衆行動が重要です。

当面する一月・二月行動は、政治状況にもよるが、一一・一六中央集会の成功に向け、地方・首都圏から盤石な参加体制確立のオルグ等が中心と想定されるが、状況に応じた節々の行動対応も検討されると思われます

政権交代の中で、環境・経済・雇用・安全等の規制緩和政策のスキーム変更が求められ、労働人口六六五八万人の内五・七%と最悪だった失業率が五・一%（三四四万人）に改善となっているが、一七〇〇万人を超す非正規労働者と、一〇〇〇万人を超す貧困層は依然とし改善されていない。

これらの原点が国鉄分割民営化施策であり、一〇四七名のJR不採用問題の解決なしには、健全なチェック体制を行使する労働問題の改善は困難を要すると考えられる。

この基本視点に立ち、四者四団体の統一行動による解決を目指し奮闘します。
国鉄闘争勝利に向け、皆様のご支援・ご協力をお願いします。

（鉄道運輸機構訴訟原告 川端 一男）

民主党政権にどう立ち向かうのか

エネルギーに方向を ○九年八月に闘われた衆議院選挙は、自民、公明両党の惨敗、民主党の圧勝となった。日本の労働者、市民は、これまでの自・公政権の行なってきた政治に明確なノーの意思を示した。そして、民主党は来年夏の参議院選をにらみながら、社民党と国民新党との連立政権を打ち立てた。これは参議院での単独過半数をにらんでの過渡期的な政策である。

いま、日本の多くの労働者、市民が民主党に幻想を抱くのはなぜか？ それは、自民党・公明党政権の行なってきた政治に対するアンチテーゼである。その背景には、閉塞された現状を打破しようとする変化を求めるエネルギーの存在がある。だが、このエネルギーには方向性が与えられていない。だからこそ、一歩間違えばファシズムの方向に進む危険性もある。今回の衆議院選挙で出てきた幸福実現党などは、日本社会における公然たるファシズムの登場であった。このような情勢の変化に対して、民主党への幻想を打ち破り、真に労働者の利益を実現する政治への道が切り開かれていかねばならない。

民主党の動揺と不決断 民主党が護憲勢力であるはずもなく、これまでの自・公政権と本質的に変わるところはない。このことははっきりしている。とはいえ、一定の政策的変化は生じてくる。

すなわち、労働者、勤労人民の怒りや憤激を鎮めるための改良的な方向を民主党は歩まざるを得ない。この情勢を正しく利用することが必要である。たとえば、労働者派遣法の廃止、研修生・技能実習生制度の撤廃、障害者自立支援法の撤廃、後期高齢者医療制度の撤廃、最低賃金法の改正など、労働者階級の利益にそった改良闘争の進展を図ることは重要である。一言で言えば、民主主義の徹底化が必要である。

この間の日米同盟のあり方、普天間基地への対応などを見ればわかるように、民主党は動揺と決断のなさを露呈している。これは、民主党が大独占資本の意も汲みながら、小ブルジョア階級の利益も代表し、労働者階級の怒りを鎮めるために労働者、勤労人民のご機嫌うかがいもせざるを得ないという規定性から発している。だからこそ、あつちにふらふら、こつちにふらふら、今日言ったことが明日にはひっくり返るという無定見が繰り返されている。

地域からの運動を その中であって、真に労働者階級の利益を代表する政党が国政レベルで不在という困難が横たわっている。この困難を踏まえた上で、さまざまな政治的、政策的な運動を巻き起こしていく必要がある。スクラムユニオンとして、地域のなかから労働運動の糾合を図り、労働者の利益を実現する道筋を作り上げていきたいと考えている。

(スクラムユニオン・広島)

三池闘争五十年、向坂逸郎没二十五五年の二〇一〇年

―今こそ存在感ある労働運動の創造と社会主義の魂の復活を―

二〇〇九年 連続する闘い

「百年に一度の資本主義的大恐慌」で明けた昨・二〇〇九年、私も居住地で一県民のボランティアとして参加している武庫川ユニオン滋賀支部は一月四日からブラジルやペルーからの外国人労働者の「派遣切り・雇い止め」などの相談活動にのり、毎月定例相談日には何の宣伝をせずとも半年連続、新規に五、六十人が駆けつけ、計二百人が労組に加入して闘った。その模様を本紙昨年一月や春の号で紹介させていた。あの半年は今から思い出ししても全く悪夢のようだったし、一昨年秋に続いて昨秋も滋賀県湖西・高島市のあいば野陸上自衛隊演習場で日米合同軍事演習が強行され、二度とも初めて近畿レベルでの新社会党のメンバーも入った市民運動団体の「あいば野に平和を！近畿ネットワーク」と、平和フォーラムとの共闘での反対集会・デモを開催することが出来た。この二度の集会では六百人の参加をえて、共産党系の集会に量的にも勝ることが出来た。

私が専従として勤務する京都の労働運動でも、三十五年前に私が総評オルグなりたての頃に労組を結成して、少数で頑張ってきた大美堂印刷社の労組が破産倒産全員解雇攻撃に抗する三百六日の工場占拠闘争で、〃西の大美堂か東の京品ホテルか〃と注目を浴び、見事勝利和解を勝ち取った。大美堂労組・支援共闘中心に京都総評も京都コンピュータ学院争議解決以来、十年ぶりに争議支援総行動を実施し、あわせて国鉄闘争京都共闘会議の京都駅前月例宣伝行動は二百回目の大街頭宣伝を二月十六日に取り組んだ。秋の国鉄闘争勝利をめざす関西サイクルキャラバンは、京都総評・国鉄闘争京都共闘会議・国労京滋地区本部の三者主催で京都受け入れ宣伝行動を京都駅前で実施できた。ささやかな取り組みだが、数年前では考えられなかった取組でもあったわけで、これも情勢のなせるわざであろう。

二〇一〇年 三池闘争五十年、向坂先生没二十五年

このようなキューバ革命五十年でもあった二〇〇九年を経て、二〇一〇年は三池闘争五十年、向坂逸郎没二十五年の年である。副題の「存在感ある労働運動」とは、後述六十二年の室素水保・安定賃金反対闘争の展示会で直感したものだが、その闘いは六十年三池闘争に学び直接の指導・影響も受けて闘われた日本労働運動の金字塔である。そしてその三池闘争の指導者でマルクス『資本論』の翻訳者、〃日本を代表するマルクス主義者〃と言われた向坂先生がなくなつてちょうど四半世紀でもある。

私はこれら先達に及ぶべくもないが、できる小さな努力を積み重ねようと決意してきた。数学者の秋山仁氏は「あきらめないで努力を積み重ねていくと才能はあとからそつとついてくるんだね」（朝日新聞、〇九・一一・三〇）という。残念ながら「才能」はいつまでもついてはきてくれぬが、続けることの大事さは年々痛感している。

読んだ本九百十九冊 読書ノート三十九冊に

一つは京都から滋賀県に引越して電車通勤になってから続けている読書ノートも九十八年で九冊目（一冊一頁記入）、読了は今日で（〇九・一二・一〇）九百十九冊となった。〇九年では三十九冊目、きわめて遅読である。しかし、外国人労働者相談で、個人業務委託契約をだまして強要され仕事で失明した組合員の労災認定闘争を闘う中で、「労働者性」をめぐる研究せざるをえなくなり、直接『資本論』第一巻を三十年ぶりで読んだり、この原稿を書いたために久しぶりに向坂先生の本を読んで若い頃を思い起こしたり、今年も読書は興味の尽きないものだった。

二つは、子どもの登校時刻のため朝五時半起床となったので、駅までと着いた駅からと計一時間歩いて通勤し、ついでに少量のご飯と野菜で昼食弁当を作り、この一年半で八キロ減量しすこぶる体調がいい。そして晩酌も全廃し、付き合いが悪くなるので飲み会は出るが三分の一にしぼり（現場労働者と接するときと、これはという人との出会いに限り）、肝臓もたいへん健康となった。

この一年読んだ本から、紙幅の許す限りでいくつか紹介したい。

「現場を知っているのはパート労働者だ」雇用劣化でズタズタの現場 求められる“労働組合力”

【竹信三恵子著、岩波新書『ルポ 雇用劣化不況』〇九・四・二一第一刷】

あるパートの六十代の女性労働者は、リフォームの会社で千五百万円相当の注文を獲得した。以前、建築関係の家業を手伝っていて、熱心さは会社も認め、二級建築士の資格も苦労して取得した。信頼している業者と何度も相談して、高い材料から価格は中程度だが質はあまり変わらない材料に変えるなどして、客の最初考えている予算より二百万ほど高いが、知恵をしぼり工夫してプランを作った。

しかし最終段階の正式契約は社員の仕事と決まっていた。三十代の正社員の男性は、極端に安い価格で引き受ける別の業者にすげ替え、手間賃の安い職人を使った。安いほどサービスになり自分の評価になると思い込む正社員。長く夫の設計事務所働いてきた経験からすれば、住宅は安さより長持ちと住みやすさが大切。しかしパートは何も言えない。完成後案の定、顧客が怒鳴り込み、三時間にわたり十を超える欠陥を指摘。しかしプランを変えた正社員は、もう異動して店にいない。ある派遣労働者は、工場のゴミ箱も使えず、「派遣は部品。部品は危険情報や改善策を上げたりしない」とも言う。

この本は、私の勤務する労組の「働き方を見直す」集会で、この著者を招くこととなり購入したが、類似書の多い昨今、失礼ながら「積読」してしまっていた。ある日繁華街の一般書店に行くと、この本がたくさん並んでいた。何が町のOL・労働者・市民の心をとらえるのだろうか、急ぎ頁をめくり一気に読了した。冒頭のような綿密・適確な取材に基づく平明な記述が、「あるある！」と、同じ境遇の労働者の心を一気に捕まえて、明快な方向性を提示してくれるからではないだろうか。

技能の継承はされず、賃金が安ければいいと、「うつつ」にしてつぶし、やめさせる。それが「グローバル競争に勝つ」ことか、と著者は訴える。芯の欠落した職場崩壊状態だ、と。「解雇自由の国デンマーク」も、八七%の労組組織率で加入してないと雇用保険ももらえないが、完全な職業訓練・教育と雇用保険受給は四年間までなど前提が全く違う。これは著者の具体的な欧州労働事情調査に基づいている。ようやくにして「年越し派遣村」などで示されてきた労働組合力こそ決定的に重要と、わが組合活動家に檄を飛ばし、集会終了後のこの本のサイン会は列を成した。わが集会でも「おっちゃんかぎようさんおって、何やな」と思ったが、親身になって相談してくれ問題が解決したなどの、非正規の労働者のユニオンとの出会いもたくさん報告された。この本の「貧困ジャーナリズム大賞 06」の受賞もむべなるかなというところ。貧困・労働問題報道の最前線で大活躍中の朝日新聞編集委員、渾身の力作である。

待ち望んでいた『資本論』入門書！

【神津朝夫（こうずあさむ）著、出版社・KK角川学芸出版・文庫『知（し）っておきたいマルクス「資本論（しほんろん）』〇九・五・二三第一刷】

突然の、空前の世界的なマルクス『資本論』ブーム。満を持して本誌読者の待ち望んでいたガイドブックが出版された。かつて『資本論』翻訳の第一人者で、世界初のマルクス・エンゲルス全集も翻訳・編集された、故向坂逸郎先生の自宅で開催されていた「寺子屋」皆勤であった神津朝夫さん著、角川ソフィア文庫「知っておきたいシリーズ」である。神津氏は二十数年前、本紙『社会通信』に『資本論』解説を連載されてその平明さが注目され、〇七年の資本論刊行百四十周年を記念して行なった近畿の『資本論』講座の講師を務めていただいた。氏はわが滋賀県在住で、もの腰柔らかい著者を彷彿とする、まさに淡海の人の『資本論』解説である。

しかし、従来の『革命の書』の能書きの強調や骨格見本の経済学教科書のような「おもしろいものではなかった」入門書とは一線を画すという、自負はゆるぎない。『資本論』はそもそも、「もつといきいきと、人間の社会や歴史について、その現段階である資本主義のもとの人間の存在について、深く考察したものである」と。そして、「マルクスの資本主義への基本的視点は、その歴史性の認識であった」と資本主義の限界性と「次の時代」を生み出すことを明らかにしたものだということについて、その結論は確たるものだ。

これだけの大著を、二二二ページの文庫で平易にまとめられたその秘訣を知りたくなつた。著者は「先入観をもたずに『資本論』を読み込むこと、そして自分の頭で徹底的に考えること」を教えられたという。「先生の好物だった京都の麩（ぶ）饅頭（まんじゅう）をお土産に届けるだけの私」ということでは全く一緒でも、学習会もさることながら著者が「楽しかった」という、そしてその後の著者の人生に影響を受けた「研究会が一段落した後の向坂先生の歴史や文化、芸術の雑談」などには触れえなかつた私である。同著者の「茶の湯秘伝書」二冊をも、個人的には読みたくなつた。

（稲村 守・つづく）

◇読者からのおたより◇

議員本人が参加 11月21日「JR不採用問題の早期解決を求める網走管内集会」が開催。この集会は、平和運動フォーラム網走ブロック協議会・オホーツク連帯する会と松本けんこう（民主党衆議院議員）事務所で作った実行委員会の主催という、全国でも珍しい形で開催。集会の冒頭、主催者を代表して松本議員が挨拶し、「政権交代で民主党が与党になりこの問題が解決できる環境ができた。解決に向けて取り組む」と力強い言葉をいただきました。（紋別闘争団通信 09・11・29）

編集部より こんな集会在全国で開かれると、解決はさらに近づく。
楽しんでます いつも元気の出る機関紙として楽しんでます。今、有料六部を四部にお願ひします。拡大に努力します。（愛媛・T）

編集部より ご活躍ぶり、いつもニュースで拝見しています、拡大よろしく。
政治とカネ再燃 鳩山首相の収支報告書は全部でたらめ、小沢幹事と側近の議員達の政治資金もまたつ黒。沖縄、核の密約など自民党のボロが今後いっぱい出てくる。自民党は鳩山・小沢こししか追及するところなし。まともな政策論争が必要なのに。（東京・K）

編集部より 保守二党制ではまともな政策論争は不可能。スキヤンダル、失政が政権交代の原動力となる他ありません。

再雇用者も労働者 再雇用者の燃料手当がゼロであったが、昨年から燃料手当三万円支給になった。本採用者、再雇用者も、灯油代は同じくかかるのです。これから期末手当の交渉に入っていますが、毎年期末手当の減額されるのは、賃金の引き下げである。再雇用者から云えば、本探者の半額は支給してほしいと思う。期末手当は七万円で、手当と云う金額ではない。（帯広・M）

編集部より 賃金低下は「再雇用」労働者が新卒高校生なみで働かされること。
賃金「抑制」から「削減」の時代へ 三年前、公務員賃金が「抑制」から「削減」の時期に入ったとかいた。どう闘うかの、長期・短期路線が問われている。民主党はマニフェストで、公務員人件費の二〇％削減をうたった（みんなの党は、もっと削減せよ、のマニフェスト）公務員の不安定雇用労働者と、どう手をつなげられるか（連帯）あちらこちらで始まっている実験の芽、改善の芽をつなげ、対抗戦略を作るため、知恵と力をあわせよう。（東京・Y）

編集部より 社保庁、全農林、国交省北海道開発局の「ヤミ専」問題。自治労は厚労省の案に妥協。「分限処分」が実行されてしまいました。

八ッ場ダム 先日群馬県へ行って『八ッ場ダム』を観察（？）してきた。すごい！山と山の間の一〇〇mくらいはありそうな所にアーム型の道路が造られていたり、そこから一km程走った所には橋脚が両端から造られて途中で工事が止まっていたり、更に進むとまたもや工事中の道路があったりで（全て頭上はるか上の所）まるで足寄町くらい町の町が、スッポリ水の底に沈みそうな八ッ場だった。ダムそのものは未着工とのことだが、今後どうなるのか。全山これ紅葉！といった中、いかにも不釣り合いな工作物だった。それにしても草津はいい湯だったな。（みんな）

編集部より 八ッ場ダム、視察にいりました。私もいかなくちや。

滝野さんへ 一〇六〇号で階級構成が載っていましたが、こちらの学習会でテーマとなつていますので、参考にさせていただきます。新社会党岡山県本部で、みかん狩りに成功し、初めて参加したグループ（ふるさと文化協会）が、そのお返しにと無料の柿狩りに誘ってくれました。（岡山・H）

編集部より 柿狩り楽しかったですね。報告楽しみにしています。
「二重権力」 民主党は単独過半数を大きく超える三〇八議席を獲得し、鳩山政権による民主党マニフェストの実現に向けて動き出したが、総選挙の功績により党運営を実質的に執り仕切ることとなった小沢氏の力が大きくなり、与党内での権力の二重構造が懸念される。国民の意思を反映する選挙の結果に関係なく、自民党政治のような派閥争いやグループの大小によって政治の舵取りが変わるようなことがあってはならない。二大政党制が実現される一方で、反戦・平和の理念を掲げる社民党や共産党の支持が広がらず少数意見が反映されづらい状況が進み、守るべき憲法九条はますます危うい状態になっているのではないか。（北海道・あべ）

編集部より 鳩山さんの権力基盤は民主党。なのに鳩山さんは「脱官僚」で権力集中を企図する小沢さんに、民主党を譲り渡してしまいました。「小沢独裁」への一歩です。